

平成 26 年 2 月 25 日

各 位

会 社 名 フューチャーアーキテクト株式会社  
 代表者名 代表取締役会長兼社長 金丸 恭文  
 (コード番号 4722 東証第一部 )  
 問合せ先 執行役員 中島 由彦  
 ( T E L (03) 5740 - 5724 )

## 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 2 月 25 日開催の取締役会において、「定款の一部変更の件」を平成 26 年 3 月 25 日開催予定の第 25 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

### 1. 定款変更の目的

議決権を有しない单元未満株式の権利を定めるため、定款第 8 条（单元未満株式についての権利）を新設し、以降の条数の繰り下げを行うものです。

### 2. 定款変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
( 新 設 )	<u>(单元未満株式についての権利)</u> <u>第 8 条 当会社の株主は、その有する单元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</u> <u>( 1 ) 会社法第 189 条第 2 項各号に掲げる権利</u> <u>( 2 ) 会社法第 166 条第 1 項の規定による請求をする権利</u> <u>( 3 ) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利</u>
第 8 条 ~ 第 41 条 ( 条文省略 )	第 9 条 ~ 第 42 条 ( 現行どおり )

### 3 . 日程

定款変更のための株主総会開催日	平成 26 年 3 月 25 日 ( 予定 )
定款変更の効力発生日	平成 26 年 3 月 25 日 ( 予定 )

以 上

本件に関するお問い合わせ先：

フューチャーアーキテクト株式会社 IR 担当 池内

IR 直通 Tel：03-5740-5724 電子メール：ir@future.co.jp